

2013. 3. 22

「平成 25 年度長野県食品衛生監視指導計画」を策定しました

食品の安全を確保するために、県が行う食品衛生に関する監視又は指導の計画を食品衛生法に基づき、毎年度策定し公表しています。

この度、県民の皆様からご意見をいただき、「平成 25 年度長野県食品衛生監視指導計画」を策定しましたので、お知らせします。

また、ご意見をお寄せいただいた県民の皆様には、厚くお礼申し上げます。

○ 県民意見の募集結果について**(1) 募集期間**

平成 25 年 1 月 18 日（金）から平成 25 年 2 月 18 日（月）まで

(2) 受付数

16 件

○ 平成 25 年度長野県食品衛生監視指導計画の概要について

別添資料のとおり

○ 前年度（平成 24 年度）の計画からの主な変更点について

- ・ 浅漬や加熱せずに喫食するカット野菜などを製造する施設の指導について規定した。
- ・ 衛生規範対象食品安全確保対策事業について規定した。
- ・ 長野県食品安全・安心条例に基づく自主回収報告について規定した。
- ・ リスクコミュニケーション事業として、「みんなの食品安全・安心会議」「信州フードセーフティネット」「食品の生産・製造現場見学事業」「食品衛生親子体験事業」「県庁見学こども記者体験」について規定した。

○ 監視指導計画及び県民意見の募集結果等の資料の閲覧について

計画及び関係資料は、保健福祉事務所食品衛生相談窓口、県庁行政情報センター及び地方事務所行政情報コーナーと次のホームページで閲覧できます。

ホームページアドレス：

<http://www.pref.nagano.lg.jp/eisei/syokuhin/kanshi/H25/25kei.htm>

○ 今後のスケジュール（予定）

月 日	予 定
平成 25 年 4 月 1 日 ~ 平成 26 年 3 月 31 日	平成 25 年度の監視指導計画の進捗状況の公表
平成 25 年 6 月下旬	平成 24 年度の監視指導計画の実施結果の公表

●内容に関するご意見・お問い合わせ先

・ 長野県庁健康福祉部食品・生活衛生課

（電話 026-235-7155, FAX 026-232-7288, 電子メール shokusei@pref.nagano.lg.jp）

・ 最寄りの保健福祉事務所（保健所）食品衛生相談窓口